

島田総合病院奨学金制度について

1.奨学金の受け取り条件

看護師養成施設（専門・大学等）に入学した者で、卒業後直ちに島田総合病院で看護師として従事すること。

2.奨学金の額について

- ① 5万円／月 コース
- ② 10万円／月 コース

3.奨学金返済について

- ①看護師資格取得後、奨学金受け取り年数と同等の勤務にて返済免除
- ②看護師資格取得後、奨学金受け取り年数の1.5倍の勤務にて返済免除

4.奨学金の支給停止について

留年、休学、退学時、奨学金の支給を停止します。

事由により支給の一時停止や全額返済となります。

（詳細は、島田総合病院医療技術者奨学金支給規定による）

5.その他

随時受付を行います。

内定は書類審査並びに面接を行います。

- 書類審査 履歴書
- 内申書（または、成績証明書）
- 小論文

最終決定は看護師養成施設（専門学校・短期大学・大学）の入学による。

※ 一度病院見学にお越しいただき申し込みを決定していただきたいと思います。

2023年4月1日